

董康『書舶庸譚』九卷本譯注（七）

芳村弘道

書舶庸譚卷八上 乙亥（民國二十四年、昭和十年、一九三五年）

四月二十三日【原注：陰曆三月二十一日】

晴れ。私は、またも日本に旅行することになった。これより先、東京湯島の聖堂が大正十二年（一九二三）の震災で焼失し、國民が五十萬圓の寄附を行って復興された。前回の旅行において、斯文會の友人から落成式典の參列に招待された。今年の一月に舊都（北京）に逗留し、日本の參事官の清水董⁽¹⁾に會つて、四月三十日に孔子祭が舉行されることを知った。斯文會理事の徳川家達公爵⁽²⁾が、我が國南北の文學界の多くの人々に向いて式典に參觀するよう書面で要請し、私はその中に加えてもらった。近ごろ上海に歸ると、日本の參事官の有野學⁽³⁾が會の書狀を携え、重ねて先頃の意向を傳えた。私は校務が非常に逼迫しているので、陶心如⁽⁴⁾（陶洙⁽⁵⁾）に手紙を出して清水に穩やかにお断りするよう托した。清水君は、私が名簿の首位にあり、また國際關係に及ぶ事であるので、何とか出遊されたいと頼んだ。程なく心如が上海に来て慇懃したので、やむを得ず本日、長崎丸に乗船し日

本渡航することに相成つた。また心如を誘い假の祕書役を務めてもらい、杭州の高錫昌が國命を奉じて日本に留學するので、旅仲間となつて同行することにした。

本日早朝、陶・高の二人が拙宅にやつて來た。旅行にもつてゆくものを点檢し、出發する。玉姬が見送りに連れ添い乗船する。親友で來てくれた者は沈駿聲・史存初・鄭觀松・李紫東・唐豪・田安邦・盛綬臣・孫逸齋・劉錫堂⁽⁶⁾であり、一族の者では甥の景熙夫妻・兄弟の孫婿の梁某がおり、また井手武人がいた。新聞記者が私と玉姬を遮って甲板で寫眞を撮つたので、始めて孔・顔二氏の末裔⁽⁷⁾もこの船で向かうことを知った。私の船室は一〇五で、陶・高の二人は一〇七であった。九時に銅鑼が鳴り、出航開近が知らされて、玉姬らは陸に上がった。歐風に従い五色の紙テープを投げて名残を惜しんだ。スクリーンが廻り、舵がきられると、たちまち「黄浦江の」川中に出た。岸壁で玉姬が切れたテープをまだ手に握つたまま、ハンカチで涙を拭いているのが遠くから見えた。十時ごろ、長崎警察と神戸税關の各職員による檢査を受け、有吉〔明〕公使が各機關に送つた手紙を取り出して見

せた。晝食は無錫の湯錫祥⁽⁸⁾と同じテーブルになった。以前、彼と東京で會つた時は蠶桑學校の卒業生であつたが、今は江蘇建設廳の命を奉じ、蠶桑改良事業の視察とのことであつた。午後小林船長と原田事務員が挨拶に來る。夜になって少し風波が起こる。

- (1) 原文は「清水董」と誤る。正しい名は董三。清水氏は一八九三—一九七〇、東亞同文學校を卒業し、對中國の外交官として活躍した。
- (2) 徳川家達(一八六三年—一九四〇年)は徳川宗家第十六代の當主。
- (3) 有野學は一九二五年に北京日本公使館一等通譯官(黃漢青「支那語研究」の變遷及びその實態)「慶應義塾大學日吉紀要」三九號、二〇〇七年による)、一九三六年に濟南總領事となる。
- (4) この頃、董康は辯護士として上海で法律事務所を開いていたが、「申報」二二一五四號・一九三四年二月二十一日に「上海市教育局備案私立大東法律函授學校。改組後第一次招收新學員五百人。本校現由董康博士主持校務」という記事が見られる。「校務」はこの學校の校務をいつたものか。
- (5) 陶は名、洙は字。心如は字。董康と同郷、江蘇武進の人、一八七七一—一九六一。藏書家として名高い陶湘(字蘭泉、號涉園、一八七〇、一説一八七一—一九四〇)の實弟。
- (6) 沈駿聲は卷一冒頭既出。史存初(一九〇〇—一九八五)、名は良、存初は字。董康の學生の女性法律家で、董康法律事務所に所屬した(「申報」上海版)二二三五二號、一九三二年九月一日。政治活動家でもあり、中國で司法部部長など重職を歴任した(陳玉堂『中國近現代名號大辭典』頁一六六參照)。唐豪(一八九七—一九五九)は、江蘇吳縣(蘇州市)の、原名文豪、字範生。武術家であつたが、日本に留學して政治・法學を學び、上海で辯護士をしたこともあつた(「中國近現代名號大辭典」頁一〇七七による)。盛綬臣・孫逸齋・劉錫堂は卷五冒頭既出。鄭觀松・李紫東・田安邦は未詳。
- (7) 孔家の代表は曲阜明德中學校長の孔昭潤、顔家は曲阜縣財政局長の顏振鴻であつた。
- (8) 湯錫祥は卷三・民國十六年(一九二七)三月二十九日、東京での記事に「江蘇留學生湯錫祥」とあり、出身地が「崇明」と注記されている。

二十四日

晴れ。海路は穩やか。午後一時ごろ、長崎港に入る。高・陶・湯の三君と上陸。小林(忠治郎)に電報を打ち、家に手紙を送る。大徳園(現大徳寺公園)・(梅香崎)天満宮に遊び、つづいて崇福寺に行く。住職に會い、繪葉書一組を贈られる。それから諏訪公園に登る。港で最も高い場所である。ついで茶店で休憩して船に戻る。五時、出航。十一時ごろ兩岸の電燈が明るく輝くのを見て、すでに栗島を過ぎ、下關にだんだんと近づいたことが分かつた。湯君がとても詳しく清代の刑部(司法行政)のことを質問する。今日は、私と心如の誕生日である。親友のうち私と同じ誕生日のものが五人いて、仁和(浙江省杭州市)の孫慕韓(孫寶琦^[1])が同い年でもある。書店が発行する星占い書が常にこのことを引き合いに出している。慕韓はすでに八年(四年が正しい)前に逝去した。私は「領中書勛在旂常、子姓慶繩繩、合媿汾陽留故事。過卜肆賦參珞瑤、頭銜徒僕僕、媿從洛社話齊年(中書(内閣)を領して勛(勳功)は旂常(王侯の旗。旂には二龍を描き、常には日月を描く)に在りて、子姓(子孫)の慶は繩繩とし(綿々と絶えることがなく)、合して汾陽(唐代、安史の亂の平定に大功を擧げて汾陽王となった郭子儀)に媿して(竝んで)故事を留む。卜肆(占いの店)に過ぎりて賦は珞瑤(賦の文體で記された占いの書『珞瑤子』)を參じて、頭銜(とうげん)官職の肩書き。役人世界(いたう)徒らに僕僕とし(奔走してくたくたになって)、媿(づらくは)洛社(洛陽社。晉の道士の董威輩らが洛陽の白社で共に隱棲した所。董康・孫寶琦たちのグループを指す)に従ひ齊年(同い年)を話すに。」という挽聯を作つた。私たち二人

は家庭環境が似ているが、甲科と世蔭という出身に違いがある。私の方は、數年來、文筆をもって生活して執筆を約束したものが山積し、最近では船や汽車で旅をする生活を繰り返している。夜に綺卿の夢を見る。まるで娘婿の初夜のようなであった。目覚めて悲しみが襲う。

游仙詩

露滴金僊劫屢更しほぼあつた 露は金僊に滴り劫屢更まり

慶亭往事可分明ちようてい 慶亭の往事 分明なるべけんや

摩挲玉鏡人閒物 玉鏡人閒の物を摩挲すれば

省識檀奴6 舊姓名 檀奴の舊姓名を省識す

盤から溢れた露が金銅仙人に滴り劫火で幾度も世界が改まるほど長い時間が過ぎて、慶亭でのかつての出来事ははっきりとはしない。ところが玉鏡という人閒界の品物を磨くと、愛しい人の昔の姓名が分かった。

〔其二〕

天青海碧漢翻銀 天青く海碧にして漢は銀を翻す

所遇羣妹總上眞7 遇ふ所の羣妹は總べて上眞

偶檢雲籤徵位次8 偶なま雲籤を檢して位次を徵し

原來儂亦謫仙人9 原來 儂も亦た謫仙人

天空は青く海は紺碧、そして天の川は白銀の光をきらめかせる。この仙界で多くの美しい女性に出會ったが、みな上位の仙人であった。たまたま神仙の帳簿をくって位の順序を調べてみたら、もともとあなたも罪を受けて人閒界に流された仙人であった。

〔其三〕

碧玉鬢雲耳後偏10 碧玉の鬢雲は耳後に偏る

採春詞句筆生妍11 採春の詞句は筆に妍を生ず

散花事了今何世12 散花の事を今何れの世なる

開落瑠桃卅六年13 開落す瑠桃 卅六年

若く美しい妻の束ねた髪が耳の後側に片よって見えた。彼女が劉探春のように歌を作ると筆先から麗しい文句が出てきた。天女が花を散らせたことが終わってから今は何時代であろうか。仙桃の花が開いては落ちることを繰り返して三十六年になった。

〔其四〕

蓬萊清淺望中低 蓬萊の清淺なること望中に低く

若有人兮此息棲15 人の此に息棲すること有るが若し

安得洪都通信使16 安んぞ得ん洪都の通信使の

也教魂夢戀吾妻17 也魂夢をして吾妻を戀はしむるを

【自注：日本武尊、景行帝之子、一名日本童男。嘗征東夷、經相模至上總、渡小海、中流暴風起、舟將覆沒。寵姬橘媛請曰、是海神爲祟。妾請當之。言訖投海、風止著岸。轉上總入陸奥、至蝦夷境、俘其酋長還。至碓日嶺、東望懷橘媛歌曰、吾妻已矣。後人因號東陸曰吾妻國。妻一作孀（日本武尊は、景行帝の子にして、一名は日本童男。嘗て東夷を征し、相模を経て上總に至らんとし、小海を渡るに、中流にて暴風起り、舟將に覆沒せんとす。寵姬の橘媛請ひて曰く、是れ海神の祟を爲すなり。妾請ふ之に當らん、と。言ひ訖りて海に投ずれば、風止みて岸に著く。上總より轉じて陸奥に入り、蝦夷の境に至り、其の酋長を俘にして還る。碓日嶺に至り、東のかた望みて橘媛を懷ひ歌ひて

曰く、吾が妻よ已んぬるかな、と。後人因りて東陸を號して吾妻の國と曰ふ。妻、一に婦に作る。」

遠く眺めると蓬萊山の海が澄んで浅く廣がるさまが低い視線に入る。この島に人が住んでいるように思う。どうしたら洪都（鴻都）の道士を通信の使いにたて、楊貴妃と同じように夢の中で我が夫を戀い慕うようにさせることが可能であろうか（それは到底できぬことである）。【自注：日本武尊は、景行天皇の子で、また名を日本童男という。

東夷を征討したことがあって、相模から上總に行こうとして小さな海を渡る時に、中ほどで暴風が起り、舟が轉覆して沈みそうになった。

愛姫の弟橘比女が願ひ出て、「海神が祟りをなしているのでございます。わたしがこれに立ち向かいます」と言つて、言い終わるなり海に身を投げると、風が止んで岸に着いた。上總から陸奥に進み入り、蝦夷の境内に至つて、その部族長を捕虜にして歸還した。碓日嶺（碓

水峠）にたどり着き、東を遠く見やつて橘比女を思い起こして「吾妻はや」と歌つた。これに因んで後の人は東日本を吾妻の國と名づけた。

「妻」の字はまた「婦」に書く。」

(1) 孫寶琦（一八六七—一九三一）は、字慕韓、號珠泉。清末の外交官、大臣。民國になつて外務總長、國務總理などを歴任した。

(2) 「甲科」は董康が科擧の進士であり、「世蔭」は孫寶琦が父の詒經が高官であつたことによる蔭補であることをいう。

(3) 「綺卿」は董康の亡き正妻であろう。本書卷四下の四月二十七日條の雙照樓主人（吳昌綬）の詩題に見える「綺雲夫人」。「卿」は夫妻の間で用いる愛稱。また卷五の十一月九日條には「博陵君」とあり、同じく「館甥（娘婿）」のようすで董康の夢に現れている。

(4) 「金僊」は「金銅仙人」のこと。前漢の武帝が金銅を鑄造して作らせた

仙人像で、手に露を受ける盤を捧げる。

(5) 「慶亭」は三國の呉の孫權が馬上から虎を射た場所（『三國志』卷四十七・吳主傳の建安二十三年條）。董康の故郷の江蘇省常州市武進區の西北、丹陽市との境に近いところある。

(6) 「檀奴」は、西晉の美男子、潘岳の幼少時の字。女性が夫や戀人に對して用いる美稱。また「檀郎」ともいう。

(7) 「上眞」は上位の仙人をいう。「上仙」と同じ。

(8) 「雲籤」は神仙が用いる帳簿、「金籤雲籤」に同じ。

(9) 「謫仙人」は罪を受けて人間界に配流された仙人。「謫仙」ともいう。唐の李白は、名作「蜀道難」を賀知章に示すと、知章から「謫仙人」と號された（『太平廣記』卷二百一引く『本事詩』）。

(10) 「碧玉」は若くて美しい妾や召使いの女性。

(11) 「探春」は唐の歌妓の劉采春。卷七の一月十七日條の「因登諏訪山誤舟投宿平野屋」詩其三の注9参照。

(12) 「散花」は『維摩經』觀衆生品に見える故事。釋迦の在家の弟子、維摩詰の居室にいた天女が維摩詰と諸菩薩・佛弟子との問答、説法を聞き、姿を現して天花を諸菩薩・佛弟子に散らせた。董康が開いた法事（亡妻綺卿の葬儀）をいうか。

(13) 「瑤」は玉の一種、「瑤桃」は「玉桃」に同じ、仙桃をいう。

(14) 「卅六年」は、董康が亡妻の綺卿（博陵君）と結婚した年からの足掛けでの年數をいうか。しからは、結婚は光緒二十六年（一九〇〇）となる。なお彼女の卒年は、本書卷四上の民國十六年（一九二七）四月十日條に「博陵君第十四周忌辰」とあるので、民國二年（一九一三）である。

(15) 「若有人兮」は『楚辭』の九歌「山鬼」の「若有人兮山之阿（人の山の阿に有るが若し）」の表現を用いたもの。詩意に神秘的な雰圍氣を與える效果を生む。

(16) 「洪都」は本来なら「鴻都」と表すべきと思われる（「洪」「鴻」は音義が通じる）。「洪都通信使」すなわち「鴻都通信使」は、白居易「長恨歌」に詠われた玄宗の使者となつて仙界の楊貴妃と對面する「臨邛道士鴻都客」を指す。ここでは董康のために仙界の亡妻との間をとりもつ使いをいう。

(17) この自注は、『日本書紀』卷七「景行天皇紀」によつてゐる。

二十五日

晴れ。瀬戸内海を航行。風が弱く波立たない。時折、海上の霞みに包

まれた島々が見える。前年、楊无恙が絶句一首を書き付けたのを轉記しておく。まるで繪の中に旅するようである。午後二時頃、小林船長が來談。別れて、四時頃に神戸警務員の検査を受ける。擔當者は穩やかで禮儀正しく、儒者の雰圍氣があつた。少しづつ波止場に近づくと、小林〔忠次郎〕が末っ子の透を伴い長いこと待っていたのが見えた。直ぐさま船に乗り込んできて、喜んで握手を交わした。荷物を整えて運送店に渡して三宮驛まで送らす。領事館員が特別に孔・顔二氏を出迎えた。彼らの來訪は政府の命を奉じたものであるからであろう。私たちは上陸し、二臺の自動車に分乗する。なおも專賣局の役人の検査を受けた。三宮驛に着き、六時半の列車に乗り京都驛で下車。長谷川旅館に宿泊する。小林の御母堂が來談。すでに八十五歳の高齢に達するが、よく食事を攝っておられる。私にお手製の財布を數個下さつたので、陶・高二君と均等に分けた。小林と語り合い、夜が更けてからやつと別れた。

内海^①

水面晴嵐遠近峰

水面 晴嵐 遠近の峰

村村煙景吐層松

村村 煙景 層松を吐く

恰如霧鬢臨妝鏡

恰も霧鬢の妝鏡に臨み

簾穀窗紗隔幾重

簾穀^{こく}窗紗 幾重にか隔つるが如し

海面の向こうには晴れ空を背に山氣を漂わせた遠近^{おちち}の峰々が見え、村々にたなびく霞の間から高い松の木が浮かび出ている。さながら立ちこめる霧かと思わせる豊かな鬢髪の女性が化粧用の鏡の前に座っている姿を、ちりめんのカーテンや紗を張った窓で幾重にも隔たてられ

て望むかのようなのである。

(1) この詩は『无恙後集』の「續稿」に、詩題・本文ともに修訂されることなく収録されている。

二十六日

晴れ。八時に我々は小林寫眞製本〔版〕所に行く。長文と透が出迎へ中に入れてくれる。新しい製作品を取り出して鑑賞に供する。その中に内藤湖南の『恭仁山莊書目』があつた。大阪で陳列したときに製作された記念のものである^①。昔、私は東山に寄寓し、湖南と境遇の違いを越えた友人の交わりを結び、『永樂大典』臺字韻の一冊を贈呈したことがある^②。『憲臺通紀』が全部收まっており、その本もこの書目にあつた。湖南は學問が博大で、著作が豊富であり、書風は隋唐の寫經に似ており、金石書畫の鑑定にとりわけ詳しかった。清貧の生活は、私と似ていた。歿後の遺藏書は萬卷、珍しい本が多くを占めている。日本の人は、彼を頼山陽や狩谷棧齋のように尊敬した。そこで政府が路地裏住まいの彼に質問することもあつた。しかし私は、各地に漂泊し、ともすれば時流に逆らうことがある。湖南と比較すると、雲泥の違いである。

十時頃、旅館に戻る。小林が別荘から歸ってきて、息子二人を呼びつけ、私のために旅行の用意を整えさせ、伴って京都驛まで送ってくれ、別れた。公使館の孫伯醇および田中子祥（慶太郎）、勝山岳陽にそれぞれ電報を打ち、旅程を連絡してもらおう。途中の景色は以前と同

様であったが、心如は盡きせぬ感慨に浸っていた。七時三十分には東京驛に到着。服部（字之吉）博士が斯文會員の中川義彌・見尾勝馬・松本洪・松本忠正および村上（貞吉）の面々を連れて出迎え。この時に田中と勝山が龍名館の者に指示し、彼らも来てくれた。公使館からは孫孟超と楊雪倫の二人の參贊がいた。孔・顔二氏の子孫のために、相前後して来ていたらしい。下車のうちに、各位と握手して挨拶し、田中・勝山・孟超と一緒に龍名館に向かった。私は松の間の六番に宿った。陶・高の兩君は五番で、先年の楊无恙の部屋である。すぐに伯醇が来た。病院に行っていたので少し遅れた。心ゆくまで語り合い、十一時となって、ようやく皆が歸る。

- (1) 大阪府立圖書館で昭和十年三月二十六日から二十八日に開催された「恭仁山莊善本展覽會」。董康がいう「恭仁山莊書目」とは小林寫眞製版所出版部が出版した『恭仁山莊善本書影』を指す。なお展覽會には『恭仁山莊善本展覽目錄』の小冊子が昭和十年三月二十五日に發行されたが、その奥付によれば、印刷は石川一寛氏の石川印刷製本所であった。
- (2) この『永樂大典』は卷二千六百八・二千六百九の一冊で、京都大學人文科學研究所に現藏されている。内藤湖南自筆の箱書きがあって、董康から贈呈されたことも言及されている。昭和十三年五月に京都大學の東洋史研究會から「東洋史研究叢刊之第三」として、内藤湖南の論文「憲臺通紀考證」（これにも董康からの贈呈をいう）を附録して影印された。

二十七日

晴れ。玉姫に手紙を出す。九時、北京大學助教の張莊伯および伯純（孫伯醇）、村上が相前後して来る。私たちは伯純とともに斯文會に赴き、服部博士を訪問する。午後二時、蔣雨岩公使と東京帝國大學教授の穗

積重遠・小野清一郎・吾妻榮・田中耕太郎の諸博士を訪ね、各位と面會。それから伯純宅に行き休憩。家は芝公園付近の路地にある。道端の躑躅がぎっしりと咲き誇っており、あたりは頗る閑靜であった。宿に戻ってから、長澤〔規矩也〕と村上が前後して來訪。ふたたび一緒に聖堂に出かけ、鹽谷〔温〕・服部兩博士の講演を聴くことにしたが、滿員なので外に出た。事務所に入って、岩村成允に會い、孔子祭祀の各種印刷物をもらう。道すがら田中を訪ねて歸り着く。晩に梁衆異・湯愛理・袁帥南および田中が來談。この日、高君が彌生町一番地の彌生アパート一階二十九番に引越し、張伯莊と同居する。

- (1) 福島甲子三編『湯島聖堂復興記念 儒道大會誌』（財團法人斯文會、昭和十一年十月）頁一九六の「第二十九回孔子祭祀記念 春季大講演」の記事によると、斯文會館の講堂で午後二時から開催され、「聽衆二百名を越え、文字通り滿堂立錐の餘地無く、窓外に立ちて聴く者數十名に及べり」という盛況であった。また服部字之吉の講演は「誠」、鹽谷温は「孔夫子の道と世界の平和」と題するもので、それぞれの講演録も該書に收載されている。

二十八日

晴れ。九時、田中が来る。ともに「丸の内」東京會館の儒道大會に出かける。心如は事情があって行かない。大會は斯文會とその他の學會の共催であった。門に入ると、一括りの印刷物と『論語』諸本の書影、慶長活字本『孝經』それぞれ一冊の贈呈を受け、來賓席に案内された。ついで孔・顔二氏が入場し、全員が立禮。主席の徳川公爵が二氏を紹介し、二氏が答禮すること、禮法通りであった。そして本日の式次第

に従い進行し、私は來賓者演説の第一に薦められた。そこで『大學』の條目について、科學と精神の相互提携を主旨として論じ、孔子が「聖の時なる者」であることを示し、孔子を廢する論説を批判した。⁽³⁾大倉喜七郎および古城貞吉・小柳氣司太と會う。小柳君から著作の『北京白雲觀考』一冊を贈られた。參會者は約百餘人いた。みなに洋食が用意された。午後二時頃私と田中は先に退席した。晩に徳川公爵が帝國ホテルで宴會を設けたが、出席を辭退した。

(1) 「儒道大會」の詳細は前掲の『儒道大會誌』に記録されている。

(2) 斯文會が「湯島聖堂復興儒道大會開催紀念」として發行した『論語秘本影譜』および慶長勅版の『古文孝經』の影印本を指す。

(3) 董康の演説は、前掲『儒道大會誌』頁三二―三四に録されている。「『大學』の條目」とは、「一、格物。二、致知。三、誠意。四、正心。五、修身。六、齊家。七、治國。八、平天下」の八條目である。このうち「格致」について、董康は「自肇興文字以來、科學代有發明。孔子慮其中輟、故提倡格致、以促其進步（肇めて文字を興してより以來、科學代よに發明有り。孔子其の中ごろに輟まんことを慮り、故に格致を提倡し、以て其の進歩を促す）」と述べた。また「孔子が『聖の時なる者』とは、孔子が聖人の中でも中正の時宜しきに従った人物であると評した孟子の言葉（『孟子』萬章下）である。

二十九日

晴れ。十時に田中夫妻及び乾郎が来る。私と心如と共に榛原（和紙舗）・服部〔時計店〕・三越〔百貨店〕に行き買い物。三越の食堂で晝食をとる。料理は天ぷら。味がとてもよく、心如は大變好んだ。斯文會が東寶劇場の少女歌劇の觀劇に招待してくれたが、私は乾郎に頼んで心如を連れて代わりに行ってもらうことにした。晩に勝山が來談。

三十日

晴れ。西風が頗る強い。八時半、心如と聖堂に行く。もともと田中とともに行く約束をしていたが、田中が起きるのが少し遅かったので、村上に案内してもらった。門を入り斯文會に着く。文化會長の服部博士および斯文會長の徳川公爵が來賓を出迎える。徳川氏が祭典を主宰する。日本の祭服を着す。黒い紗の幘頭（冠）を被り、後に一本の翅（纓）が垂れる。簪が冠に通してある。白い紐に黒い衣裳。袖が廣く、圓領（丸衿）。衣は前が短く後が長い。内には紗の白衣を着る。板帶を締め黒い靴を履く。右手に木製の笏を持ち、それは上が丸く下がとがっている。我が國の唐宋の制度に従っていると思われる。事務所に行つて少し休憩を取る。壁に明人の墨跡が數幅掛かっており、机には石刻の七十二賢帖が陳列してあった。明代の翻刻本だが、拓は古いほうである。九時、祭儀が開始。人々に従つて出て、西に數歩歩き、北に向かつて仰高門に入る。南側から階段を上ったところが入徳門である。それから杏壇門があつて、門内に廣庭がある。桐油を引いた布の幕が張られ、風にあおられ、かさかさとした音がたてている。中が舞臺で、高さが三尺あつて、臨時にしつらえたものである。北が大成殿で、その東西兩側が渡り廊下になっている。

日本の孔子廟には、仙臺・水戸・神奈川縣【程ヶ谷岩間町】・足利學校・三重縣【田丸町】・岡谷【山】縣【閑谷巖】・廣島縣【福山市】・香川縣【綾】歌郡瀧ノ宮村天滿神社境内・佐賀縣【杵島郡山口村白木】・同【山】【小】城郡多久村・長崎・沖繩縣・臺北・臺南・朝

鮮【京城】及びこの計十六箇處がある⁽¹⁾。時代が最も古いのは足利で、最も新しいのが明末に朱舜水が創建したものである。臺灣のは、まだ我が國の版圖に屬していたときに建設された。孔子は春秋時代において、自己の志を行うことができず、一生涯落ち着くことがなく、筏に乗って僻地に行こうと歎いたが、今日に肖像を留めようとは思ひも寄らなかったであろう。宋の趙普でさえも『論語』半分の讀書で、五代に北宋王朝の基礎を定める功績を果たした⁽²⁾。そのうえ東隣の日本ではこのように尊崇し、女性や子供も心に深く刻み込んで忘れない。聖人の教えは、やはり政治の安定を諭し示す警鐘である。我が國は革命以後、各地方で壇廟や文廟が撤去されて、演藝場あるいは他の施設に充てられ、その數がいくつになるか分からない。廟學や典禮を學ぼうとする人はいない。三代（夏・殷・周）以前の禍で、戦争よりも激しいものは、洪水の猛烈さである⁽³⁾。洪水の猛烈さや災厄を挽回する思想を抱く者は、聖人の教えに加える意圖があろうか。

甲 大成殿および内部

殿は正面が五間、奥行きが約七間、階段が五段。一閑ごとに四枚の扉があり、扉には六角の格子をつける。下り棟と隅棟の四方の端には獸吻（鬼龍子）を置く。建物の内外はみな三重の大きな斗拱（ますがた）がはめられている。柱と扉は黒漆で塗られ金線を一本施す。先の震災に懲りて全部、鐵骨コンクリート製である。

殿の中央真北に三つの龕（厨子）が安置され、中央に至聖（孔子）、左に子思・顔子、右に曾子・孟子、みな南向きで像がある。木の材質

で、宮内省から贈られたものである。龕には扉があって、祭祀の時にだけ開けられる。

中央に籬案を一つ、簠・簋・籩・豆・爵おのおの三つ、共案一つ、香案一つ、兩燭臺を載せた案おのおの二つを設置。

左右の配位にはそれぞれに簠・簋・籩・豆と共案一つ、組案一つを置く。

殿の右門に樽案一つを置き、上に樽・爵・反坫（杯を伏せて置く臺）を置く。

殿の左第二間の側に總裁の伏見宮殿下の座席をひとつ、席の後に總裁の侍従の座席を設け、みな西向きとする。右の第二間の側に祭主の徳川公爵の座席を設ける。これは東向き。

乙 殿前中庭席次

階段の右に神官席を五列設ける。前一列は神官の總務で、神田義胤といい、東京の代々、文學で知られた一族のもの。ひとりで一席に坐す。神官の装束は、五色の紗の袍、前が短く後が長い。烏紗の高帽（立烏帽子）。圓領で袖が大きい。板の帶を締め、草履履き、木の笏を手につつ。のこり四列が神官席で、十六人がおり、装束はみな總務と同じ。

次に伶官（雅樂演奏者）の席を設ける。席數と人數は神官に同じ。装束は紫色の紗の袍に烏紗帽（烏帽子）、後に布を垂らす。その他は神官と同じ。別に机を設けて羯鼓・太鼓・鉦鼓・篳篥・笛・笙を列べる。

西廊下には歌曲の學生席を設ける。以上の各席はみな東向き。舞臺の北側、階段から約一丈あまり離れて、祭典參加者の席を分け

て設ける。各席には高足の立て札を置き、「來賓席」「會員席」という區分を書き目印とした。席はすべて北向き。

東の席の前列が内閣總理・内務・宮内の各大臣、東京府知事および市長、次が歐・米・滿州、次が朝鮮・琉球・臺灣、その後は會員席。朝鮮は梁冠（縦筋のある冠）をかむり、黒の上衣にうす紅色の裳を着て、綬を帯びる。

西席の前列が孔子・顔子の子孫、次が北平・上海・山東・河南、その後は會員席。

杏壇門内の後の廊下に紅白幕を張って、樂人・舞人の化粧場所とする。別に机を設けて舞樂の時の樂器を置く。舞臺の後には樂舞人の座席を設ける。これも北向き。この樂人は舞樂の時の演奏者で、伶人ではない。

丙 祭典次第

一 會員着席

二 來賓着席

三 祭主神官伶人着席

四 總裁宮殿下御着席 伏見宮は宮禮服（大禮服）を着る。軍服様式で、黒色金縁、帽子には羽纓をつけない。二人の先導役が伏見宮に先導し、杏壇門から入場。侍從官二人が左右の後に従い、舞臺を廻って西側の中央階段から上がって、殿中の門を進んで座に着く。伏見宮が到着したときに一同起立し、伏見宮が着席されてから、各自着席する。

五 總務挨拶 祭主は序列に従って着席してから、神官總務が起立し、

殿外の中央階段の下まで行き、北向きに登り、腰をかがめて笏を懷に夾み入れ、手を合わせて禮をし、かしわ手を二つ打つ。祭典を執行するすることを宣告する意味である。終わるとまた笏を手にし、各神官に向かって頭を下げ、座になる。

六 總裁宮殿下御受祓 神官の座中の一人が起立し、葉の付いた枝（神）に白い紙片（紙垂）を加えたもの（玉串）を手に執り、殿中の門を入って、總裁に向かって頭を下げ、禮をする。總裁は起立しお祓いを受ける。一同起立。神官が總裁の座から約一尺ばかり離れて、總裁に向かって軽く一祓いする。それから頭を下げ、禮をして退く。總裁が席になおって、一同着席。

七 修祓 神官が体を轉じて祭主に向かい、順に禮をし、お祓いを先通りに行う。お祓いを受けるものは起立し、終わってから席になる。

八 開扉奏樂 總務が起立し、各神官と各伶官に向かい先程と同じく頭を下げて禮をする。はじめて伶官が奏樂。神官中の二人が起立し、恭しく進んで中央の階段下で止る。一人が上へ上がって頭を下げ、口に警蹕の聲を發する。その聲は段々と大きくなり、また小さくなって終わる。ゆったりと長く延ばし、まるで先拂いのようなのである。いま一人は中央の階段から殿に入り、神龕の前に來て扉を開く【厨子の門を開ける】。先ず正龕、次に左右の龕。この時、總裁以下みな起立。扉を開け終わって、神官が殿中の門から出て、再び中央の階段から下りる。二人がともに退き座になる。總裁以下、順に着席。

九 奠幣 奏樂が止み、總務が起立して各神官に向かい禮をする。一

人の神官が篋を捧げて西の廊下に出、中央の階段から殿に入り、篋案の前まで来て篋を押し頂いて禮をする。篋を案に置いてから退出し座になおる【篋は竹ひご製。我が國の作り方と同じであるが、短くて蓋がある】。

十 奠饌奏樂 總務が起立し、各神官に向かい頭を下げて禮をする。各神官は起立し、順に進んで階段の上下、殿の内外に分かれて列らぶ。各人、六、七歩ばかりの間を空ける。二人ずつ東西に向き合い、分かれて八列になる。各自、笏を持ち、肅然と立ち恭しく侍す。總務が起立し、各伶人に向かって禮をして樂が奏される。殿内の神官は尊案の前に至って、案から爵を捧げ、一つ一つ列べ終わる。西廊下の一人の神官が饌を捧げ出て、中央階段下に来る。饌を分かれて立っている神官に渡し、それぞれが手渡して中に入れ、案に列べる。みな先に爵、次が簠、次が簋、次が籩、次が豆とし、位置を整える。三度くりかえして終わる。さらに三つの俎案を進め入れ、東西に順序通り置く。進め置くこと同様にし、退出して座になおる【簠は方形で、身が瓶のように膨らんでおり、蓋付き。遠くからは材質が磁器のように見える。古銅色で、金線の象眼が一筋入っている。簋は圓形で身が膨らみ蓋付き。材質と色あいは簠と全く同じ。籩は竹ひご製で、高い脚がついた盤のようである。我が國の籩に比べるとやや扁平で大きい。黒い縁取りが口にある。豆は籩と同じ。ふたつは簠と簋に添えられている。籩と豆の諸器の様式は同一で、ただ皆、黒色で金線が一筋入っている】。

十一 祭主祝詞捧讀 一同起立。總務が各神官に禮をし、一人の神官が祝詞を捧げて中央の階段から殿内に入る。總裁以下みな起立。祭主

が香案の前に至り祝詞を受け取り一度、腰を曲げ禮をする。祝詞を讀み上げ終わると、神官が案に置いて退出し、みな座になおる【祝詞は版に結ばれている。我が國の祝版と同じだが、やや大きい】。

十二 舞樂 かくして舞樂奉納。樂人が先に位置に就く。冠はかぶとようである。衣は圓領で袖が廣く、紫色。草履をはき、板帶をしめる。舞人は四人。色模様の衣を着し、圓領で廣い袖。前が短く後が長く、地に垂れること約四、五尺。板帶をしめ、烏紗の幘頭に白纓。祭主に同じであるが、後の翅（纓）は巻いており、垂らさない。兩耳の邊りに髮翅（おいかげ）を付ける。白履（白足袋）。笏を手に持つ。順番に舞臺に上がり、向かい合う。樂が奏されると笏を懷に夾む。兩手をつかい立って舞い旋回し、「五常樂」を舞う。傳えるところによると、唐の貞觀年開末、太宗が作ったものという。「五常」とは仁・義・禮・智・信である。約半時間ばかりで終わり、しずしずと歩みかつ舞い、順番に退場して休息所に入り、樂が止む。少ししてから樂がまた奏せられ、「地久」の樂となる。舞人は四人。服裝は武士の姿。假面を付け、彩られて模様があり、かぶとのような鶏冠をかむ。衣は彩色で繪模様があり、前はとも短く下着が見え、下部が白地に繪模様が施され、ふさがあって鎧のようである。後は長く地面に着く。帶をしめて左に短劍をさす。袴は白地に繪模様。白い靴には色布がついている。腿のところを房を結ぶ。假面は赤く、ほお骨が出て鼻がとがっており、太い眉毛に大きな耳、口は開いて少し髭が生えている。思うに胡舞の流れを汲む様式であろう。四人はしずしずと歩み、順番に舞臺に上がり、向かい合って様々な舞いの手をなす。前のよりも勇ましくて動きが速

い。約半時間ばかり。舞いかつ歩み、舞臺を降りて退場し樂が止む。

十三 總裁御拜禮 一同起立。總務が各神官に向かつて禮。神官の一人が中央の階段から殿内に入り、總裁に向かい、頭を垂れて禮をし、御拜禮を願う。そこで總裁は香案の前に進み出て、三度腰を曲げ、禮をする。禮が終わると座になおり、一同みな着席。

十四 孔・顔後裔參拜 會員の一人が起立し、階前に進み出て、宣言して孔・顔後裔の中に入って拜禮するように願う。二氏の後裔は相前後して中央階段から殿内に入り、香案の前に来て三度腰を曲げて禮をし、終わって退き、また座になおる。

十五 孔子頌徳歌合唱 會員の一人が起立し、「孔子頌徳歌を合唱云々」と述べ、一同起立。西の廊下から歌い出され、皆で四番まで合唱。日本が孔子の教えで振興したことを述べた内容である。歌い終わってまた着席。

十六 文部大臣式辭 會員の一人が文部大臣に禮をする。文部大臣が席を立ち、一同起立。文部大臣は中央階段下に至り、西に向かつて式辭を読み上げる。終わって席に戻り、全員着席。

十七 來賓祝辭 會員の一人が起立し、來賓の祝辭を御願いすると述べる。そこで内閣總理・宮内省・内務省の三大臣、東京府知事および市長が次々に席を立てて祝辭を述べ、終わって席に戻り着席。

十八 撒饌 總務が起立。各神官および伶人に禮をし、樂が奏される。二人の神官が起立し、左右に分かれて進み、中央の階段から殿内に入り、饌案まで至って左右に分かれ、向かい合って頭を垂れて禮をし、そこで先ず正位から、次いで東西の配位のお供え物を下げる。終わっ

て退き、席になおる。

十九 撒幣 總務が起立し、神官に向かい禮。一人の神官が起立し、中央階段から殿内に入り、籬案の前に至り腰を曲げて禮をする。籬を恭しく捧げて退く。西の廊下に出て神官に授け渡し終わり、座になおる。樂が止む。

二十 閉扉 一同起立。總務が各神官、各伶人に禮。樂が奏され、神官がまず一人中央の階段下に至り、上にかけて頭を垂れ、前と同様に警蹕の聲を發する。また一人が中央階段から殿内に入り、正位の神龕に至り、頭を垂れて禮をし、恭しく扉を合わせる。次に東西の扉も合わせる。閉め終わって、それぞれ退き座になおり、一同着席し、樂が止む。

二十一 祭典部長挨拶 祭典部長が中央階段下に至り、頭を垂れて挨拶を述べ、祭典の終了を告げ終わり、席になおる。

二十二 總裁御退下 總裁の侍従が立ち上がり、總裁のご歸還を願う。一同起立。總裁が席を離れ、殿の中門を出る。會員二人が階段下に控えて先導。舞臺の東から杏壇門を出て退場。

二十三 祭主・祭官・伶人の退出、來賓の退出、會員の退出 祭典參加者が順序に従い退出。杏壇門の外で、數人の接待役がお供え物の饌頭二個を銘々に渡す。古くからの習わしとしての品である。

考えるに、我が國の孔子祭は漢代に始まり、歴代崇敬が厚くなり、典禮が極めて盛大になった。事は『會典』の諸書に記載されている。宣統末、ふたたび大祭に昇格し、民國初は、これを繼承して少し改めるところがあったが【服制と禮樂の歌詞については専門の書籍があ

る、毎年中止しなかった。國民政府が樹立して、この儀禮がついに廢止された。昨春秋、政府は祭典復活を命じたが、その儀式は舊來のやりかたではなかった。日本は毎年、孔子を祭っているが、以前は樂舞がなかった。去年の夏到北京に人を派遣して、我が國の昔の樂舞を調査させ、模倣しようとした。だが一朝一夕にはできないので、實行されなかった。今回、用いられたのは宮中の大朝會の樂舞であった。思うに古代の樂器で考へうるものは、鐘【應鐘・鈔鐘・編鐘などの金屬類】・磬【また編磬、石の類】・琴瑟【絲の類】・排簫と篪【竹の類】・笙【匏の類】・埙【土の類】・鼗鼓と鼗鼓【革の類】・敵祝【木の類】のいわゆる八音のみである。漢代以降、西域の音樂が中國に入ってきたことが日増しに多くなり、唐代がもっとも甚だしく、かくして古代樂器が消滅した【箏・琵琶・三絃・胡琴・管箏・方響・羯鼓・鉦鼓・鈴・雲鑼・喇叭などは詳記するに及ばない。あるものは軍中に用い、あるいは西域から傳來し、みな古代の樂器ではない】。孔子を祭るようになって、古代樂器による八音の舞いを用いることが議論され、そこで孔子祭の中に一、二が残存し、歴代、等しくその制度に従った。しかし瑟と埙・排簫は用い方がすでに不明であった【歴代の朝會の大樂はそれぞれ新舊入れ替わりがあり、また古代の樂器ではない】。日本の樂人と舞人は、代々受け継がれており、新舊入れ替わることがない。だから今日見る樂舞は唐代以來、古く傳えられた様式であるといっても、信じてよいことになる。

(1) 「日本の孔子廟」についての記載は、中山久四郎編『日本現存文廟』（財

團法人斯文會、一九三五年四月一日）に依據したと思われる。「岡谷縣」はこの書の誤植を襲うものであるが、他の「ママ」と附した「陵」「山」字は『書舶庸譚』の誤り。

(2) 北宋初の宰相の趙普が『論語』しか読んでいないと言われていたので、これを太宗皇帝が問いただと、趙普は、その通りであり、昔その半分で太祖を補佐して天下を平定し、今はその半分で陛下を補佐して太平の世に成し遂げたいと答えたという故事（『鶴林玉露』）。儒家思想が統治の重要理論であることをいう。

(3) 原文は「三代以前之禍」とあるが、「以前」は「以後」の誤りと思われる。「洪水の猛烈さ」と譯した原文は「洚猛」である。これは民國二十年（一九三二）の長江・淮水の大洪水が意識されているよう。

五月一日【陰曆三月二十九日】

晴れ。内閣總理の岡田（啓介）・外務の廣田（弘毅）・文部の松田（源治）の三大臣による總理官邸での午餐會があるが、私は面倒なので断つた。心如も行かない。二時頃、齋藤が来て、私と心如を東方文化研究會（東方文化學院東京研究所）の茶話會に案内する。服部（宇之吉）會長（所長）が私たちを研究室に案内してくれる。近年の玻璃版覆印の古書が甚だ多く展示されている。また某博士が化學検査法で、戰國以前の刀幣の銅の質について調べ、その時代を斷定した。齊の各種刀幣のごときは田齊時代の物と認めたので、私たちの鑑定と吻合する。また「唐過所」一卷は、京都（正しくは滋賀）の琵琶湖三井寺に舊藏（正しくは現藏）されたもの⁽¹⁾。それが唐代の制度に關係するので、文言を筆録しようと思ったが、服部博士が別の一巻を贈呈してくださった。大きな寶玉を得たに等しい。

案ずるに、過所はまたの名を傳といい、現在の護照（パスポート）

である。『漢書』文帝紀の十二年春に「三月、關を除いては傳を用ふること無し」とあり、注に「張晏曰く、『傳は信なり。今の過所の若きなり』と。如淳曰く、『兩行、縉帛（絹布）に書し、分かちて其の一を持ち、關に出入すれば、之を合はして乃ち過ぐるを得。之を傳と謂ふなり』と。李奇曰く、『傳は榮なり』と。師古曰く、『張說是なり。古者或いは榮を用ひ、或いは縉帛を用ふ。榮は、木を刻して合符と爲すなり』と。とある。『後漢書』光武帝紀の建武十二（三）年春正月に「戊子、詔して曰く、『往年、已に郡國に敕し、異味は獻御する所有るを得ざらしむるに、今猶ほ未だ止まず。徒に豫養（獻上前の飼育）、導擇（選擇）の勞有るのみには非ず、乃ち道上を煩擾し、過所を疲費するに至る。其れ太官に令して復た受くること勿からしめよ』とある。『古今注』（巻下）に「凡そ傳は皆木を以て之を爲る。長さ五寸、符信を上に書す。又一板を以て之を封す。皆、封するに御史の印章を用ふ。信を爲す所以なり。如今の過所なり」と。すなわち唐代もまた漢魏の舊稱に従ったのである。木あるいは縉帛あるいは紙を用いることに違いがあるに過ぎない。『唐律』衛禁下の「不應度關（應に關を度るべからず）」條に「應に關を度るべからざるに過所を給する、或いは『唐律』原文は「若しくは」〔名を〕冒して過所を請ふ」等の罪名がある。また「私度關（私に關を度る）」條の「疏議」に「水陸等の關、兩處に各門禁有り。行人の往來には、皆公文有り。驛使驗符券・傳送據遞牒と謂ふ。軍防、丁夫には總曆有り。自餘には各過所を請ひて度る」とある。それゆえこうした類の公文書の名稱は一定しない。過所は一般人民に發給するものである。この資料を得て、唐代の書式を知ること

とができる。「過所」に越州都督府の印がある。篆文朱印が二つ。残りの三印は不鮮明。原文を後に録す（省略）。茶話會が終わり、仁井田〔陞〕が客を圖書樓に案内する。五時頃、宿に戻る。晩に文求堂に行く。田中が私たち、および乾郎・震二を連れ、天滿佐に行き小宴を開いてくれる。料理は天ぶらが有名。この一品は「食前方丈（孟子）盡心下。一丈四方を料理で満たすという意」よりもすばらしい。

（1）三井寺所藏の「過所」は、入唐僧の智證大師圓珍が受けたものであり、現在、國寶に指定されている。昭和十年三月に東方文化學院から「東方文化叢書第七」として影印された。これには内藤湖南の論文「三井寺所藏の唐過所に就て」を「國寶唐過所解説」と解題して附録している。なお過所に關する近年の論文に礪波護氏「唐代の過所と公驗」『中國中世の文物』京都大學人文科學研究所、一九九三年三月。また同氏『隋唐佛教文物史論考』法藏館、二〇一六年四月收録。があり、三井寺の過所も録文を附して論ぜられている。

二日

晴れ。早朝、心如は團體に付き従い新宿御苑を參觀する。私は我が國の最高法院が以前の大理と變更が多いので、こちらの大審院の訴訟の順序を參考し、歸國してから當局に建議しようと思う。昨日、村上君を通じて和仁（貞吉）院長と今日、面會する約束をとりつけた。九時頃、村上・田中・高錫昌・張莊伯の四君が前後して宿に訪れる。ともに院に向かう。まず林（頼三郎）檢事總長を訪ね、院長室に案内される。民事の池田（寅二郎）部長、刑事の泉二（新熊）部長とも會う。池田君は、民國五、六年（一九一六、七）の間、前司法大臣の小山（松

吉）君と共に北京に向いて司法調査を行った際に知り合った。泉二君はこちらの刑法の大家である。約二時間、談話。また案内されて民事・刑事の兩部門の裁判を見學。日本の訴訟の順序は、かつてヨーロッパに倣っていたが、習慣と食い違ふことが多かった。近年では判事の水準が日増しに向上し、訴訟法は改革が勵行され、とりわけ職權調査の重視が進展した。大審院全體で判事が四十五名いる。民事は五部門、刑事は四部門。檢事の人數は十三人が設定されているが、現在は九人のみである。ここに談話の内容をおおよそ以下の通りに分けて記しておく。

一 民事では審理を更新することが、最も進行の妨げになる。もし主任が互いに休暇を申し出ると、全く終結の目處がたたない。それゆゑ新民事訴訟では準備の順序を重視した。おおよそ大審院に上訴する場合、まず命令を受けた判事が、證據を調査して記録を作成し、法廷に提出して審理する。もし主任が交代すれば、後任が記録に基づき、繼續して進行し、時間を無駄にして當事者に迷惑をかけることを避ける。

二 統計によると刑事訴訟は、全國で約二十五萬件あり、本院に上訴されるものは僅かにその百分の一である。檢事が訴訟を受理、審議すると、即時に院に送る。意見書の提出期限は三十五日以内。判決期間は五十日を越えてはならない。もし上訴に理由がない場合、相手方の答辯を待たず、すぐに却下する。審理の形式について。開廷は定期的。先ず檢事による論告、次に辯護人の辯護がなされる。裁判長が辯論は終結したので、某日の宣告を待てという。法律審を原則とするけれども、刑事訴訟法四一二から四一四の情況もある。たとえば量刑不當

および重大な錯誤の類には、事實審の權利がある。毎年、約四十餘件存在する。この項目の立法は、その例がどこの國から始まったか證明できない。しかしヨーロッパ大陸の新法律案は事實を重視しており、一致した趨勢である。死刑犯の數は日々に減少を見、毎年、僅かに十人の目安である。すでに正午を過ぎたので、失禮する。蔣雨岩公使の宴會に赴く。心如が後に續いて到着する。約二十人餘りが同席。蔣百里とも會う。山形旅館に暫く逗留し、近日、熱海に行くとのこと。雨岩が寫眞師を呼び記念撮影。四時頃、百里が私達と一緒に宿に戻り、少し話してから歸る。

附錄 開廷概略

昭和十年五月二日木曜 開廷 三號法廷

大審院第一刑事部

裁判長判事

泉二新熊

判事

日高要次郎

判事

遠藤 誠

判事

植月愛明

判事

稲田 競

判事

秋山 要

判事

鈴木英吉

一 強盜殺人、強盜強姦被告事件

裁判所書記

鈴木英吉

上告人

X

一被告

X

二 同

Y

辯護人

官選 島田伊織

第一審 甲府地方裁判所

第二審 東京控訴院

事件の概要

被告らは、昭和九年九月三日午前二時半頃、山梨縣北都留郡大月町字駒橋^③において、Zに對する助産の依頼と騙り、その金銭を強奪する思いを起こし、その所持金を借らんとし、前後より共同して該女を強姦し、彼女を殺害す。

(1) 『儒道大會誌』頁八六に「新宿御苑拜觀」の一文があり、參觀者の芳名錄に董康が見える。陶心如は董康の代理で参加したものか。

(2) 原文「刑訴四一二至四一四之情形」。これは大正十一年(一九二二)五月五日發布の「刑事訴訟法」の第四一二條から第四一四條を指す。例えば第四一二條には「刑ノ量定甚シク不當ナリト思料スヘキ顯著ナル事由アルトキハ之ヲ上告ノ理由ト爲スコトヲ得」とある。

(3) 「強盜殺人強盜強姦被告事件」(大審院昭和十年(れ)第三二〇號)の判決文「事實」によれば、「駒橋」は被害者の住所であり、事件現場は「大月町川久保地區ナル淺利橋ヲ東ニ距ル約九間ノ箇所」であった。

三日

晴れ。九時頃、村上君來たる。私と心如とともに外務省に行き、文化事業部長の岡田「兼一」および駐華公使の有吉「明」を訪ねるが、いずれも會えなかつた。歸途、舊友を訪問。松本丞治および前司法大臣の小山松吉【現任、法政大學總長】に會見する。午後二時、張・高二君來訪。私達を上野公園の動物園に誘ひ、麒麟を見る。ついで徳川氏の「上野」東照宮に行く。透塀は彫刻で裝飾され、鐵の網で覆れている。三百年前のものであるので、國寶として見る。さらに不忍池に遊

んだ。五時頃、文求堂に出向きしばらく腰かける。田中と共に張・高二君の鉢の木の招宴に應じる。ここは當地の有名なフランス料理店である。公使館の二人の孫氏(伯醇・孟超)が同席し、なごやかに笑談。

伯純(伯醇)が「日本は漢文を古くより用いているが、その本来の意味をいつも失っている。日本人甲が中國人乙と筆談したことがあった。乙が初めて來日したので、近況見舞いとして『近ごろ、あなたは寂しくありませんか』というのに、「寂しい」を「淋しい」と書いた。乙は大變に驚き、自分が淋病ではないかと警視廳が偵察していると疑い、このことを人に告げると、お笑い種になった」と話した。私は、「これには出典がある。昔、明皇(唐の玄宗皇帝)が蜀道で鈴の音を聞き、後の人が『雨淋鈴』の曲を作った^①。その靜寂さが一層深く沈んだ胸中にしみ入ったので、心境が「寂」字を用いるよりも甚だよく表れた。これに基づくことは疑いない。いま本郷區に淒(妻)戀食堂がある。この名も日本武尊と橘媛の故事^②に由來しており、その人を尊崇することに因んでおり、字義がどうであるかは問題にしていな」と言った。

(1) 「雨淋鈴」は、また「雨霖鈴」ともいう。唐の玄宗皇帝は、楊貴妃を死なせた後、蜀に逃れ行く途中に長雨に遭ひ、棧道で鈴の音色が山間にこだまするのを聞いて貴妃を悼み、その音から「雨霖鈴」曲を作り、恨みの思いを託した(唐の鄭處晦『明皇雜錄補遺』)。

(2) 「日本武尊と橘媛の故事」は、本卷四月二十四日條の「游仙詩」其四參照。

四日

晴れ。早朝、心如は乾郎と江ノ島、鎌倉に旅行に出かけ、夕暮れによ
うやく歸る。見尾が來訪、孔子頌を書くことを依頼し、石印で印刷す
るつもりである。黄公渚に郵便を送り代作を願う。公渚の文才は私
の及ぶところではない。

聖徳頌

歳、乙亥に在りて、日本東京の湯島聖堂落成す。僉吾が中土を以
て至聖（孔子）誕なる靈の在る所と爲し、先に禮の肅なるを期す。聖
裔の代表及び南北の耆碩、東渡して禮を觀るは、甚だ盛事なり。伏し
て念ふに、素王（孔子）、命を受け端を履む太極の初、玄靈、符を開
き教えを敷く大同の旨。六經を刪訂し、百世に垂範す。横目（民衆）
冒彰（鬢）と類髭が連なつてゐること。西域人の倫、蝟動跛行の
屬、駢ひて鏡を仰がんことを思ひ、餐して休徳を佩せざるは罔し。
矧んや乃ち震方（東方）國を啓きて、誼みは同文に屬し、叔世（末世）
儒を崇びて、功は返樸を存す。丹漆を執りて以て南行し、元風（大
いなる風氣）の東漸を優とす。肅離なる（恭しい）獻享（お供え物）、
禮亦た之に宜し。康、湖海（在野）の餘生にて、幸ひに賓列に預る。
椳薨の芻突たる（まばゆいさま）を瞻、堂廡の赫たる（明かな）こと
有るを仰ぐ。撃げ跣き度みを修め、大樂具さに擧がる。敬ひて頌を爲
りて曰く、

懿なるかな至聖、厥の縦なること天よりす。輶輿（各地を周遊
する）して棲棲たるは（心が落ち着かないさま）、木鐸の宣ぶる攸（民
衆を教導する）なり。（六經を）刪訂して後に垂れ、河洛を鈎擿せん

とす。漢を歴て清に暨び、仰止（崇敬）せらるること歸若たり（高
大で獨立したさま）。聖を去ること彌遠く、大道榛莽す（荒れはてる）。
羣言に霧亂せられ、悍（勇者）有るも懲らしむること莫し。旄頭（昴
宿）西に落ち（戦亂の兆しが表れ）、殺伐髡髻たり（征討の様子がほ
のかに見える）。震方の文物、烏乎地に墜つ。我が隣に邦有り、書軌
具に同じ。化を崇び賢を勵まし、川を障ぎ以て東す。聿に廟堂を新
たにし、宏規大いに起こる。靈繹（天から賜る福）屑優して、桴に
浮かび至り止まる。至り止まる維れ何ぞ、椳櫂（たるき）翬飛す（宏
壯なさま）。楹閒に釋奠し、洞屬して（敬い慎しみ）違ふこと靡し。
恭しく班行に預かり、幡（神に捧げる肉、ひもろぎ）を執り忡び舞う。
儒風に混一し、茲の靈矩（神聖な規範。儒家的規範を指す）を昭らか
にす。

- (1) 黄公渚は、字は孝紆（一九〇〇—一九六四）、福建省閩侯の人。山東大
學教授となり、詩詞、文を善くした。
- (2) ハリネズミの毛のごとく多く集まって動き、また歩行する人々。民衆。
- (3) 孔子の後に従うこと。梁の劉勰『文心雕龍』序志篇の「嘗て夜に夢丹
漆の禮器を執り、仲尼に隨ひて南行するを夢む」による。
- (4) 限らない天賦の才能をもつ。『論語』子罕の「子貢曰はく、固より天
之を縱して將に聖ならんとす」による。
- (5) 『易』の源となった「河圖」や禹が作った「九疇」の元になった「洛書」
を採し出そうとした。
- (6) 文書に用いる文字と車の兩輪の間隔が同じ。『中庸』の「車は軌を同じ
くし、書は文を同じくす」による。ここでは中國と日本が、同じ文明圏に
あることをいう。
- (7) 世の流れを正す。唐の韓愈「進學解」の「百川を障ぎて之を東す」に
よる。
- (8) 「屑優」は、忽ちほのかに表れるという意味か。後漢の「魯相晨孔廟後碑」

に、「既に至り堂に升り、氣を屏めて手を拜つ。祇肅すれば屑便して、髣髴として在るが若し」とある。

(9)『論語』公治長「道行われず、桴に乗り海に浮かばんとす」という孔子の言葉により、日本に渡来することをいう。

五日

晴れ。十時に勝山が紹介した堂野前種松が來訪。この君は北海道で石炭開發を行い、金石がとでも好きである。私達は昔から同じ趣味をもっていたので、磁石が針を引きつけるという喩え以上のものがあつた。昨晚、田中が曹汝欽とともに中國文學會の講演にゆくことを約束した。午後二時に二人がやってくる。いっしょに會に出かける。會は學士會館で催された。來會者二十七人。竹田復・實藤惠秀・土屋明治・七里重恵のごとき人々はみな著名人である。講演題目は「文學之我見（文學についての個人的見解）」である。一は「小説戯曲」、二は「目錄（目錄學）」、三は「注疏」。すべて經驗上から論じ、淺きより深きに入る道筋を示した。原稿は、一會員が求めて持ち去つた。講演は二時間を経過した。田中・竹田が私を連れて歸ってくれる。竹田は第一高等學校の校長である。秋に私は倅の申保を日本に留學させようと思つているので、お二人に世話をお願いした。七時頃、「陶」心如とともに堂野前の星岡茶寮¹での招宴に赴く。茶寮の歴史は最も古い。仲居の振るまいが常に作法に合っている。立派な家庭の娘が結婚前にここで行儀を見習う。紅葉館の容色と技藝でお客に接待するのと比べると萬萬違ひがある。同座は勝山だけであつた。宴席が終わり宿に戻る。岩村成允が岡田〔兼一〕の命によつて來訪し、十日に宴席を設けると言う。私

達の歸還の日程が聞かないと聞いて、もう少し滞在するように頼んだので、これを承諾した。本日、楊无恙の手紙と詩一首を受け取る。

綏公參預湯島聖堂祭儀詩以送之 綏公、湯島聖堂の祭儀に參預

し、詩以て之を送る 无恙

海外崇文煥廟堂 海外の崇文 廟堂に煥らかにして

采風問禮更東航 風を采り禮を問はんとして更に東航す

絃歌侑舞人嫺習 絃歌侑舞 人は嫺習するも

歎鳳嗟麟我竊傷 歎鳳嗟麟 我は竊かに傷む

本意同源吳太伯 本より意ふ源を同じくする吳の太伯

【日本爲吳太伯之後、見北史（日本は吳の太伯の後爲ること、北史に見ゆ）。】

自慙壞宅魯恭王 自ら慙づ宅を壞す魯の恭王

壁中幸有殘經在 壁中幸に殘經の在る有り

化遠前時蹟已彰 化は前時に遠きも蹟は已だ彰はる

【前明朱舜水僑日、創議興文廟（前明の朱舜水、日に僑し、創めて文廟を興さんことを議す）。】

董緩卿氏が湯島の聖堂の祭儀に參加し、詩を作つて送別する。

海外の日本は崇文の國で孔子廟が輝かしく建ち、董康氏は風俗を調べ禮を尋ねるために又も東に渡航される。絃歌や八佾の舞いを日本人々は傳習するが、鳳凰や麒麟が出現しないことを歎いて私は内心悲しんでいる。日本は源流を同じくして吳の太伯に起ると以前から思っているが、中國には孔子の屋敷を壞す魯の恭王のような人物がいたことが恥ずかしい。ただし壞した屋敷の壁には幸いにも儒家の經典

が遺されており、儒教により日本の人々が教化されたことは遠い昔のことではあるが、その事蹟は甚だあきらかに見られる。

(1)「星岡茶寮」は、北大路魯山人らが、大正十四年(一九二五)に東京の赤坂山王臺日枝神社の側に開いた高級料亭である。昭和二十年(一九四五)焼失。

(2)「采風」は「采(採)詩」に同じ。周代に民風を把握し政治の得失を知るため各地の民間歌謠(風)を採集する采詩官がいたという(『漢書』藝文志・食貨志)。ここでは日本の風俗を調べること。

(3)「問禮」は、孔子が周に行き、老子に禮を問おうとした故事(『史記』老子傳)に基づき、ここでは儒教の古禮を日本に尋ねることをいう。

(4)「絃歌」は、琴や瑟の絃樂に合わせて『詩經』の詩篇を歌うことで、儒學の重要な教訓であり、民衆教化のための禮樂的方法であった。『論語』陽貨に「子、武城に之き、絃歌の聲を聞く」とある。

(5)「佾舞」は、靈廟における樂舞。列になつて舞い、天子は八人八列、諸侯は六人六列、大夫は四人四列とされた。『論語』八佾に「孔子、季氏を謂ふ。八佾して庭に舞はしむ」とある。

(6)「歎鳳嗟麟」は、理想の時世に逢わないことを嘆くこと。鳳凰と麒麟は聖王が世に出ることの豫徴として現れるとされる。孔子は「鳳鳥至らず」(『論語』子罕)と歎き、また魯の哀公十四年の「獲麟」の事が周道の興らない徴候と感慨し『春秋』編纂の筆を絶つた(『春秋左氏傳』哀公十四年の晉の杜預の注)。

(7)『北史』卷九十四「倭國傳」に「俗皆文身し、自ら太伯の後と云ふ」とある。

(8)「自慙」の二句は、『漢書』魯恭王傳に「恭王初め宮室を治むるを好み、孔子の舊宅を壊し、以て其の宮を廣めんとす。鐘磬琴瑟の聲を聞き、遂に敢て復た壊さず。其の壁中に於いて、古文の經傳を得たり」とあるのによる。

(9) 明の遺臣で日本の水戸藩に身を寄せた朱舜水是、水戸光圀のために孔子廟の木造雛形を作成した。なお、これが寛政十年の湯島の孔子廟改築の基になった(中山久四郎編『聖堂略志』財團法人斯文會、昭和十年四月、頁四八)。

六日

晴れ。内閣文庫は幕府徳川氏の書籍の所藏場所である。歴代の幕府の歴史から見てみると、江戸幕府は誠に文化・學術を尊重する時代であった。所藏の宋元の古版がみな由緒ある傳來をもつだけでなく、小説類も希珍の書籍が非常に多い。かつてこの國の人は宋本を宮内省の圖書寮に分藏し、目錄が出版され通行している。いつも私はこちらに旅行すれば、必ず人に紹介してもらつて數日の閲覽を行い、また十餘種の宋本を鑑定した。それで典藏主任の樋口龍太郎と交流が尤も深かつたが、近年、樋口君は別の職務を與えられた。我が國の參觀者はみな必ず公使館を経由し、閲覽する書名を列記して郵便で外務省に通知し、期日を豫約してから行かねばならず、以前のような便利な譯にはいなくなつた。今回は幸いにも岩村君が動いてくれて期日を定めることができた。本日の參觀には、梁〔衆異〕・湯〔愛理〕・袁〔帥南〕・高〔錫昌〕の四君が加わつた。九時、田中が齋藤護一・見尾勝馬に依頼して付き添つて世話するようにしてくれた。自動車二臺に分乘し、大手門に着く。守衛は豫め外務省からの通達を得ており、入場證明を渡して入門させた。主任がすでに宋版六種、小説一種を検出し待つていた。時間が短いから、同行のものが手分けして記録してくれたので、前回よりも非常に詳しくなつた。日が傾き出し、名刺を渡してから、樋口君と書記官長の川島君に面會し、挨拶を終えて辭去する。杏花樓で食事。三時頃、勝山といっしょに堂野前に御禮の挨拶に行き會見。夏股周三代の青銅器および秦漢の古印を出して鑑定に供した。新出土の佳品が多い。價格は計り知れない。室内の女性は、薄化粧で低髻(う

なじで髪をまとめた髪型)にし、ただ側に待っているだけであった。まったく趙明誠の歸來堂での光景(1)ながらであった。八時、田中夫妻と淺草に出かけ歌劇を見る。西洋にならったもので、観客であふれていた。十一時に戻る。廣東人の曾新山が臺灣籍の戴炎輝・孔錫祐を伴い、ここで長いあいだ待っていた。三君はみな東京帝大の卒業生である。暢談して十二時になって、ようやく別れ去る。一晚中、しとしとと雨の音が續いた。この日、北平の劉抱愿の書簡あり。

司馬溫公全集一百十六卷⁽²⁾

宋槧宋印本。卷四十八より卷五十三に至るまで、卷六十一より卷六十八に至るまでを缺く。⁽³⁾左右雙邊。書題「増廣司馬溫公全集卷幾」の大字、兩行を占む。次行は作序の人の銜名にして、「朝奉郎印州録事賜緋魚袋黃革撰」と題す。⁽⁴⁾目錄有り。一より五に至るまで「手録」、六は「稽古錄」、七・八は「論」、九は「策問」、十より廿一に至るまで「律詩」、廿二より廿四に至るまで「雜詩」、廿五より廿七に至るまで「古詩」、廿八は「歌行・曲・謠・致語」「樂章」、廿九は「古賦・古詩」、卅より卅四に至るまで「章疏」、卅五より八十七に至るまで「奏議」、八十八より九十に至るまで「書」、九十一より九十四に至るまで「書」、九十五は「序」、九十六は「序」「劄子」「御狀(批)」、九十七は「表」「啓」、九十八は「啓狀」「手書」、九十九は「記」、一百は「雜著」、一零一は「疑孟」「史■」、一零二は「迂叟日錄【序有り】」、一零三より一零五に至るまで「日錄」、一零六は「詩話」、一零七は「傳」、一零八は「祭文」「哀詞(辭)」、一零九は「挽詞」、一一零は「傳」「墓誌」、

一一一より一一四に至るまで「墓誌」、一一五は「行狀」、一一六は「神道碑」「司馬溫公■」「■功覆議」⁽⁵⁾。每半葉十二行、每行二十字。板心の上に字數を記す。魚尾の下に「溫手録」「錄溫」「公」「記溫」の四種⁽⁶⁾を標し、式は等しからず。下魚尾の下に葉數を記す。又た刻工名、「吳永」「魏正」「詹元」「葉明」等の如し。每卷の類目は空三字、上に冠するに魚尾を以てし、⁽⁷⁾下に一小圈を加ふ。分卷目は空四字にして正文に接す。篇目は空五字。卷末、一行を隔てて題目、首行に同じ。文化五年二月下總守市橋長昭(近江仁正寺藩主)の跋有り。

東坡集四十卷⁽⁸⁾

宋槧宋印本。序目、一、二、七より十に至るまで、十三、十四、十九、二十、二十四より二十七に至るまで、三十一より三十五に至るまで、三十八より四十に至るまでを存す。每半葉十行、行二十字。序目の首は、贊題「御製文忠蘇軾【文集】贊并序」(南宋孝宗撰)と爲し、末行の後、雙行無欄にて「乾道九年閏正月望／選德殿書賜蘇軾」の題記有り。正文に比ぶるに略小なり。⁽⁹⁾集の首行は「東坡集卷第幾」と題し、卷尾同じ。板心の上に字數を記す。⁽¹⁰⁾魚尾の下に「東坡■第幾」と標し、下に葉數を記す。又た刻工姓名、「李憲」「張俊」「周彦」「宋圭」「許昌」「東(陳)興」等の如し。文化新元甲子七月廿三(二)日の黃雪山人(市橋長昭)の跋有り。首冊の副葉に楷書朱文の木記「顏氏家訓曰、借人與／籍、皆須愛護、先有缺／壞、就爲補治、此土／大夫百行之一也。／鄞江衛氏謹識(顏氏家訓に曰はく、人に與籍を借れば、皆須らく愛護すべし。先に缺壞有れば、就ち補治を爲せ、此れ士大夫

百行の一なり。鄞江の衛氏謹んで識す」の五行有り。與は典の誤りと爲す。餘には「昌平坂學問所」「仁正侯長昭黃雪書屋藏圖書之印」【俱に篆書朱文】、「淺草文庫」【楷書朱文】の諸記有り。

穎濱集一百三十七卷¹³

宋槧宋印本。每半葉十五行、每行二十六字。序目無し。凡そ詩六十卷、文七十七卷。書題「類編增廣穎濱先生大全文集卷第幾」、卷尾一行を隔て題は前に同じ。每卷次行に分類標目有りて、「記（紀）行」「述懷」「風雪」「氷霜」「寒食」「端午」等の如し。目は甚だ繁細にして、未だ詳しく檢するに暇あらず。標目の上、冠するに魚尾を以てし、下に一小圈を加へ、約低二格。板心の上に字數を記し、魚尾の下に「類編濱幾」或いは「由幾」と標す。下魚尾の下に葉數を記す。分卷は明清の刻本と同じからず。李木齋（李盛鐸）同年、宋槧『黃山谷大全集』を有す（北京大學圖書館現藏『類編增廣黃先生大全文集』五十卷）。此れと板式及び分類俱に同じ。詩文溢出甚だ多し。疑ふらくは同時に刊行せん。通常の本を以て之を目するを得ざるなり。「昌平坂學問所」【篆書朱文】、「淺草文庫」【楷書朱文】、「文化戊辰」【隸書朱文】の諸記有り。

史略六卷¹⁴

宋槧宋印本。每半葉十行、每行二十字。前に目錄有り。序に「寶慶七年十月十日修、十一月十日畢、似孫序」と題す。首行「史略卷幾」、卷尾は正文を隔て二行にて題は前に同じ。次行に撰人名「高 似孫

續古」、或いは増して「續古脩」に作り、下欄を距て三格。每卷の正文の題低四格。板心の上に字數を記す。魚尾の下「史略幾」、下欄に近く刻工名を記し、「昌」「珪」「禾」等の如く、俱に一字。「兼葭堂藏書」「木氏永保」【俱に篆書朱文】、「淺草文庫」【楷書朱文】、「文化甲子」【隸書朱文】及び「慈照院」「梅熟軒」の諸記有り。

子略三卷¹⁵

前と同一行款。蓋し同時の梓行ならん。前に序目有りて、序末に名を署す。

遼海丹忠錄四十回¹⁷

此の書は毛文龍¹⁸を悼むが爲に作る。書中に大金皇帝の遺書並びに當時の往還の公牘を記すこと甚だ多し。且つ每卷正史の紀年に仿ひ、決して虚構附會に非ず。清初、此の類の書、自づから其の存在を容さず。今、海外尙ほ孤本を留む。章回の體裁を爲すと雖も、元祕史の例を援けば、應に信史を以て之を目すべきなり。

〔序〕

一腔の熱血、何れの地にか洒ぐ。國に洒がざれば、誰が爲に洒ぐや。痛むべき所は、賀蘭山下の俠骨は猶ほ詬言の聲を蒙り、錢唐江上の鷗夷（春秋吳の伍子胥）は祇だ忌嫉の口を快にす。此れ忠臣恨みを九原に飲み、傍觀者も亦た之が爲に憤懣するなり。渾河の殉（天啓元年（一六二二）、瀋陽における對後金戰での明の敗北）は違制（救命違反）と爲り、鎮武の殞は浪戰（無駄いくさ）と爲るが如し。老謀國に對し

(を壽り)、竟に以て左に排し右に擠す。楊王に先じて首を九邊に傳へ、遼海に至り恃む所は長城と爲す者、鹹して之を殺す。逆胡の闕を犯すを釀すに至り、牽掣の功を竟ふるを得ず。所謂る(爲す所の)青徐の蜃氣、猶ほ爲に冤氣を天壤に吐き、溟渤の濤聲、猶ほ爲に冤聲を昕夕に瀉ぐ。檀子(南朝宋の將軍、檀道濟)若し在らば、胡馬寧ぞ至りて江に飲まんや。顧だ鏃金の口、能く豪傑を舌端に死すも、而れども椽の如きの筆、亦た能く忠貞を毫下に生む。此れ子が弟の『丹忠』の繇りて録する所なり。其の詞の寧ろ雅にして俚ならず、事の寧ろ核しくして誕ならざるに至りては、陳言を勸襲せず、俗輩を借吻せず、議論、其の經緯を發抒す。好悪は一に大公に本づく。具眼者自づから之を鑒ん。予も亦た何ぞ敢へて好む所に阿らんや。其の劊剛に附さんと欲するに因りて、謹みて其の意を發し、以てこれを首に弁す。時に崇禎の重午(十五年、一六四二)、翠娛閣主人題す。

卷之一 萬曆四十七年より起り四十七年秋に至る

第一回 叛夷を斬る奴酋の濫爵 備禦を急ぐ羣賢の伐謀

第二回 哈赤(ヌルハチ)計もて撫順を襲ひ 承胤(張承胤)の師は清河に覆す

第三回 招降を拒み張旆は君に死し 勦賊を議して楊鎬は師を

出だす

第四回 牙旗折れて杜社の亡ぶるを報じ 五星鬪ひて劉挺の死

を兆す

第五回 士氣を作こし芝岡(熊廷弼)は降を斬り 王事に死し

て臺失(金臺失)自ら焚く

卷之二 萬曆四十七年秋より起り天啓元年夏に至る

第六回 振南(毛文龍)奇を出して虜を毒し 芝岡固に力めて

遼を全くす

第七回 經臣(新經臣)を易へ禍産まれて遼を亡ひ 降夷を收

め謀疎にして藩を覆す

第八回 侍御賊を罵り節に殉じ 兩賢身を殺して仁を成す

第九回 西夷を款ばしめ東虜を牽き 南衛を撫して西河を固む

第十回 遍く島嶼を巡り窮民を撫し 夜に鎮江に戦ひ叛將を擒

にす

卷之三 天啓元年夏より起り天啓二年秋に至る

第十一回 敵鋒を避けて跡を朝鮮に寄せ 地勝を得て皮島に雄

據す

第十二回 劉渠は鎮武に力戦し 一貴(羅一貴)は西平【平、

總目は川に作る】を死守す

第十三回 廣寧城の叛將は奴に降り 松山堡の監軍は義に死す

第十四回 羣賢は國を憂ひ才を薦め 奇士は東征して節を建つ

第十五回 方略を陳ねて形成りて米を聚め 屯駐を分かち勢合

はさりて珪を聯ぬ

卷之四 天啓二年より起り天啓三年七月に至る

第十六回 屯田を大いにして戦守兼ね行ひ 商賈を通じて軍資

兼ね足る

第十七回 毛帥規して建州路を取り 陳忠首に櫻桃渦に捷つ

第十八回 大孝克く母の節を伸べ 孤忠上は天の心を格す

第十九回 張盤は金州を恢復し 杜賁は滿浦に大戰す

第二十回 亮馬佃の官兵は賊を破り 牛毛塞の虜衆は再び颯く

卷之五 天啓三年秋より起こり天啓五年春に至る

第二十一回 鐵山に八路に師を興し 烏雞に連戦して敵を破る

第二十二回 屬國の變は肘腋に生じ 帥臣の勢は輔車を定む

第二十三回 王千總は夜に獵して胡を擒にし 張杜司は奇兵もて敵を拒む

第二十四回 皇恩兩救もて忠を褒め 偏師三戦して捷を奏す

第二十五回 天神頓かに邪謀を息め 急雨盡く賊計を消す

卷之六 天啓五年春より起こり天啓六年に至る

第二十六回 重關を建て朱張（朱昌國・張盤）は節に死し 歸虜を退めて茂春（林茂春）は功を立つ

第二十七回 聖眷隆んにして貂璫遠く使ひし 朝鮮封ぜられて唇齒の勢成る

第二十八回 寧遠城にて火攻もて賊を走らせ 威寧海にて力戦して奴を牽く

第二十九回 官軍奇撓して奴を斃し 裨將師を潜めて虜を獲

第三十回 亟かに拯恤し寒儒色を生じ 請ひて附試し文脈重ねて延ぶ

卷之七 天啓七年春より起こり崇禎元年に至る

第三十一回 俊有りて自ら鐵山關に勿ね 祿を承け虜を義州路に扼ふ

第三十二回 民害を除き立ちどころに叛賊を斬り 丹心を抒べ

縛りて孤山に送る

第三十三回 鎮江に請ひ中外力を合はせ 屯駐を分かち父子功を同じくす

第三十四回 滿總理（滿桂）は寧遠の奇勳 趙元戎（趙率教）は錦州の大捷

第三十五回 歸るを疏して寵利に居らず 奏辨して大いに雌黃を息む

卷之八 崇禎元年より起こり崇禎三年に至る

第三十六回 奇聞は骨肉を離さんと欲し 招降は竟に腹心に潰ゆ

第三十七回 運道の計を改めて東江を鎖ざし 軍民の急を軋みて登鎮（登萊）に控ふ

第三十八回 雙島に忠を屠り恨み有り 東江（毛文龍）の牽制人無し

第三十九回 後患除かれて醜虜は入寇し 大安失ひて羣賢は節を盡す

第四十回 督師（袁崇煥）頓かに前功を失ひ 島衆克く遺烈を承く

本回中の題句の繪圖二十葉を擇ぶ

一 斬叛首めて微かに勞し、飢鷹暫く縑に就く

二 紛紛たる金縉毡裘に委ね、自ら戎に和せんと擬して勝籌有り

三 烽火宸京を照らし、樞臣遠征を事とす

四 種種の顛毛氣自から雄にして、身軽く百戦して奇功を奏す

五 一旦丹心焰に隨ひ滅し、邊隅何ぞ齒寒の悲しみに勝らん

六 飛熊の兆を作さんと欲し、還て蝶の遊を爲す

七 絶孤城を援けんとし支へざるを歎き、幾多の膏血胡兒を飽かしむ

八 齒を挟み睢陽に歩み、心は百鍊の鋼より堅し

九 孫陽の識に遇ふを得て、風に乗り遠騫に任す

十 枯槁皆色を生じ、歡呼す瀚海の涯

十一 驕馬に一鞭し去ること匆匆とし、敵を他郷に避くること古公に效ふ

十二 各君に忠たるの志を抱き、齊しく敵を殲すの心を懷く

十三 列嶼星の共(拱)を成し、中に居り氣象尊し

十四 高堂の白髪也た情を榮らし、弄蟄如何ぞ敢へて身に墨せんや

十五 滿眼の江山滿腹の兵、神謀還て鬼神をして驚かしむ

十六 努力して新敵を開き、手を加へ綠雲を散ず

十七 輕兵直ちに胡の南牧するを遏むるは、應に是れ三韓の第一功なるべし

十八 地を動して洪濤起こり、舟輕きこと一毛に似たり

十九 今より永く王化に沾ふを得、路を來みて壺漿敢へて遅からず

二十 大將兵を勤め不毛に入り、紛紛たる熱血は弓刀を汚す

廿一 大將の謀は神鬼かと疑ひ、三軍の勇は貔貅に類す

廿二 變は蕭牆に起こり禦ぐこと莫きを歎じ、故宮の煙柳は日々に離離たり

廿三 王師は不易に乗じ、賊を平らぐること片時の間

廿四 鐵石は心の堅きに似て、豈に浮言に奪はれんや

廿五 霖雨は奇焰を消し、神兵は鬼謀を破る

廿六 報國力無きを苦しみ、言舌徒に舌有り

廿七 楫の擧がること蛟の奮ふかと疑ひ、舟の行くこと鳥の翔ぶに似たり

廿八 道ふこと莫かれ火攻は下策と爲すと、已に看る折軸の荒煙に委てらるるを

廿九 王師は神のごとく百戰し、虜騎は自ら分崩す

三十 急浪は神龍を鼓ち、輕風は大鵬を惜しむ

卅一 漢兵霆擊を奮ひ、醜虜は雨の散ずるが如し

卅二 一に酈生に似て卽墨に遊び、危詞未だ罄ぎざるに骨先に残す

卅三 何ぞ妨げん戴淵の至るを、共に國の藩籬を固む

卅四 兵威ありて敢へて近づく無く、血戰鯨鯢を掃ふ

卅五 報國の眞心は天地知るも、那ぞ堪へん人事故より相疑ふに

卅六 永く毡裘の域を脱し、遠く大將臺に登る

卅七 一腔の忠憤達するに由無く、却て相知に向かひて夙心を話す

卅八 歡情浹洽して醉顔酡とし、笑裏に吳鉤幾次か磨く

卅九 絶塞に飛將無く、長驅して黠奴有り

四十 結陣遺烈を承け、犁庭夙心を繼ぐ

墨隄訪堂野前種松歸航有期即以誌別

墨隄にて堂野前種松を訪ね、歸航期有り、即ち以て別れを誌す

薄寒勝剪餞春纜

薄寒剪るに勝へ春を餞すること纜かにして

且向山莊訪戴來

且く山莊に向ひ戴を訪ね來る

酒賭旗亭星喜聚

酒もて旗亭に賭け星は喜び聚る

【前夕宴於星岡茶寮（前夕、星岡茶寮に宴す）。】

車停朔野雪仍皚

車は朔野に停め雪仍ほ皚し

【近從北海道來。彼處正雪花大如掌也（近ごろ北海道より來る。

彼の處、正に雪花は大なること掌の如きなり）。】

忻看蠹簡留金薤

忻び看る 蠹簡に金薤を留むるを

妒殺螺痕豔玉臺

妒殺す 螺痕は玉臺に豔なるを

又別柳橋歸去也

又た柳橋に別れ歸り去る

蓬壺凝竚悵峇峇

蓬壺に凝竚し峇峇を悵まん

隅田川の堤にて堂野前種松を訪ね、歸國ための乗船日が決まっ

るので離別を記す

少し寒いが花を剪ることができ、ようやく行く春を送るころ、山莊にいる友人の君をしばらく訪問することにした。「昨日、君は」料亭に招いてくれて酒量を争うことになり、星が喜び集まるかのような宴になったが【昨日の夜に星岡茶寮で宴會を開いた】、君は先ごろまで北方の原野に車を停めてなお眞つ白な雪が残るのを眺めていた。「今日は君の邸宅で」蟲食いのある古い所藏本に素晴らしい文字が書き記されているのをうれしく拜見し、「昨日の料亭では」玉鏡臺の前で引

いた眉墨が艶やかで他店の女性をひどく嫉妬させるほどの女性に遇うことができた。またもや柳橋でお別れし故國に歸り去る。君は蓬壺の仙山（日本）でじっと佇み行く船を見送り、志向を同じくする友人の私との別れに悲しむであろう。

書舶庸譚卷八上終

- (1) 趙明誠は北宋末の人。夫人の李清照と郷里の山東の青州に住み、書畫・典籍や青銅器を多く收藏し、邸宅内の歸來堂で夫婦して鑑賞した（李清照「金石錄後序」）。
- (2) 本版は『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁三三四上段に著録、全十七冊、請求番號「別五六一八」。『内閣文庫宋本書影』（日本書誌學會、一九八四年七月）頁九に福井保先生の解題があり、頁三二から三四に書影が収録されている。また一九九三年八月に汲古書院から影印出版された。
- (3) 本版は卷三から卷九までも缺けている。董康の失見もしくは筆誤であろう。
- (4) この觀書記の記述では、「次行」が「増廣司馬溫公全集卷幾」とある本文書題の次の行と理解されるが、實際は「朝奉郎瑛州錄事賜緋魚袋黃革撰」という銜名は、首行に「司馬溫公全集序」と題する序文の次の行において見られる。董康の記述は不正確である。
- (5) 三箇所の墨丁を下記に補正する。①九十一から九十四「樂書」、②一零一「史劄」、③一一六「謚議」「考」
- (6) 前掲の影印本によれば、魚尾下の文字は殆どが「溫」であり、ほかは卷一において第二葉に「公」、第三葉に「溫手録」（第四葉は無魚尾で「溫手録」とある）とあるのを確認できるに過ぎず、「四種」というものは未詳である。
- (7) 「每卷類目」に冠せられた魚尾は、卷二十一・十五・二十三・九十九に見えるのみである。
- (8) 本版は『經籍訪古志』卷六に著録。『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁三三五上段に著録、全十二冊、請求番號「重二一三」。重要文化財指定。『内閣文庫宋本書影』頁三九から四五に書影が収録されている。また一九九一

年九月に汲古書院から「古典研究叢書 漢籍之部」の一つとして、缺巻に宮内廳書陵部所蔵本を配して影印出版された。

(9) 巻三十も存在しているので、「三十一」は「三十」に訂正すべきである。(10) 御製の賛題の行格は、正文と目録の每半葉十行、行二十字とは異なって每半葉八行、毎行十六字であり、したがって文字は正文より大きい。「大」と書くべきを、「小」と誤っている。

(11) 前掲の影印本によれば、板心上方には、実際には字數の刻入を確認できない。また影印本の竺沙雅章氏の「解題」にも板心の字數に言及しない。この字數についても誤りである。

(12) 國立公文書館の「國立公文書館創立40周年記念貴重資料展Ⅰ歴史と物語」(平成二十三年四月二日から二十一日開催)の「仁正寺藩主・市橋長昭と湯島聖堂獻納本」に本版の書影がインターネット上に公開されており

(<http://www.archives.go.jp/exhibition/digital/rekishimonogatari/contents/63.html>)、これの第二頁に該印文が見えるが、「典」に作り誤らない。この印記は同館所蔵の『豫章先生文集』にもあり、『船舶庸譚』巻六・十二月二十日條に紹介されている(「典」とある)。

(13) 本版は『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁三三七上段に書名を「類編増廣(角書き) 穎濱先生大全文集」として著録、全十五冊、請求番號「重二一三」。重要文化財指定。「内閣文庫宋本書影」頁四九と五〇に書影が収録されている。王水照編『宋刊孤本三蘇溫公山谷集六種』(國家圖書館出版社、二〇一二年一〇月)や『日本國立公文書館藏宋元本漢籍選刊』(鳳凰出版、二〇一三年六月)に影印出版された。論文には金程宇「内閣文庫所藏『類編増廣穎濱先生大全文集』校讀記」(『稀見唐宋文獻叢考』中華書局、二〇〇九年四月)などがある。

(14) 本版は『經籍訪古志』卷三、『日本訪書志』卷五に著録。『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁一六〇下段に著録、全二冊、請求番號「重二一四」。重要文化財指定。「内閣文庫宋本書影」頁七・八に解題、頁二五・二六に書影が収録されている。影刻本が『古逸叢書』に收められ、また『日本國立公文書館藏宋元本漢籍選刊』(鳳凰出版、二〇一三年六月)に影印される。

(15) 本版は『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁一六一上段に著録、三卷・首一卷、全一冊、請求番號「重二一五」。重要文化財指定。「内閣文庫宋本書影」頁八に解題、頁二七・二八に書影が収録されている。『日本國立公文書館藏宋元本漢籍選刊』に影印される。

(16) 『内閣文庫宋本書影』頁二八の序末の書影には「署名」が見えない。

(17) 本版は『改訂内閣文庫漢籍分類目録』頁四三七下段に、「新鐫出像通俗演義(角書き) 遼海丹忠錄 八卷四十回 明陸雲龍〔撰〕 明崇禎序刊」

として著録される。楓山文庫本、全四冊、請求番號「附二一〇」。『古本小説叢刊』第七輯(中華書局、一九九〇年)および『古本小説集成』(上海古籍出版社、一九九〇年八月)に影印された。

(18) 毛文龍(萬曆四年、一五七六一崇禎二年、一六二四)、字は振南。明末の將軍で後金との戦に軍功を挙げたが、皇帝の命令を受けたと偽った袁崇煥によって殺害された。『明史』卷二五九に傳がある。

(19) 『古本小説集成』の影印本(上海古籍出版社)によると、墨丁ではなく「作」とする。

(20) 「訪戴」は、東晉の王徽之が戴逵を雪中に訪ねた故事(『世說新語』任誕)に基づき、友人を訪問することをいう。

(21) 「金薤」は、雜體書の一つの「倒薤」、篆書に屬する書體。また文字の優美さをいう。

(22) 「螺痕」の「螺」は、眉墨の顔料である「螺子黛」をいうのであろう。「螺痕」は引き畫いた眉墨の意。

(23) 「蓬壺」は東海中の三仙山のひとつ蓬萊。晉の王嘉『拾遺記』卷一に「三壺は則ち海中の三山なり。一に曰はく方壺、則ち方丈なり。二に曰はく蓬壺、則ち蓬萊なり。三に曰はく瀛壺、則ち瀛洲なり。形は壺器の如し」とある。また蓬萊は日本を指すと傳えられる。

(24) 「岑苔」は、「苔岑」に同じ、押韻の都合で「岑苔」と倒置したもの。西晉の郭璞「贈溫嶠」詩に「一人に亦た言有り、松竹に林有り。爾の臭味に及びては、苔に異なり岑に同じ」とあることに因み、志向を同じくする友人をいう。

附記

二〇一五年十月十一日に湯島の聖堂に赴き大成殿内を見學した後、斯文會を訪れ昭和十年の聖堂復興の式典に關する資料を訊ねたところ、翌月、事務局の岩城公子女士が「儒道大會誌」の一部分、『斯文』第十九編第七十號掲載「北支紀行」及び湯島聖堂復興記念行事の記録映畫の『映畫目録』の覆寫を惠送下さった。御盛情に篤く感謝申しあげる。

(立命館大學文學部教授)

